

静岡県告示第11号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和4年1月7日

静岡県知事 川勝平太

- 1 解除に係る保安林の所在場所
湖西市白須賀字道間ヶ谷5955の6、新居町内山字光頭1628の77、1628の78
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため